

# 航空自衛隊浜松広報館（愛称：エアーク）開館20周年記念塗装機の 塗装デザイン及び20周年記念エンブレム募集要項

## 1 概要

航空自衛隊浜松広報館（愛称：エアーク）は、航空自衛隊を多くの皆様にご理解いただくため、1999年4月にオープンいたしました。

開館以来、約20年間の入場者数は約700万人に上り、今後も多くの方に来館いただき、国防の大切さや航空自衛隊の魅力を発信して、皆様に自衛隊への理解を深めていただく場にしたいと考えております。

そこで、この度、開館20周年記念塗装機を展示し、国民の皆様にエアークをアピールするため、そのデザイン並びに同機などに表示するエンブレムを募集いたします。

採用されたデザイン及びエンブレムは、20周年記念行事におきまして、地上展示するグレー色のT-4練習機1機（添付写真参照）限定の貴重なデザインとする他、エアーク内の各種表示、缶バッチのデザインなど航空自衛隊の広報活動に使用させていただく予定です。

多くの皆様からの応募をお待ちしております。

## 2 応募資格

どなたでも応募いただけます。

ただし日本国内在住者に限ります。

未成年者については、保護者の同意を得た上で応募して下さい。

グループでの応募の場合は、代表者1人により手続きを行って下さい。

## 3 応募にあたっての条件等

(1) 上記の航空自衛隊浜松広報館開館20周年記念の趣旨にあったイメージの作品にして下さい。

(2) 塗装デザインは、T-4練習機のグレーを基調としたデザインで翼下の燃料タンクを含みます。

以下(3)のエンブレムの箇所、日の丸、部隊マーク（垂直尾翼のチェッカー印）、機体番号、赤色などの注意書き表示の上、機首の黒色部分並びに機体全体への塗装は対象外です。

(3) エンブレムは、T-4練習機の添付写真の表示箇所に、以下の大きさの範囲内で作成してください。形は自由です。

エンブレムの表示箇所： 胴体中央付近のエンジン空気取入口横（左右）

飛行機に描く場所の大きさ： 縦幅60センチ以内、横幅45センチ以内

(4) 応募は、塗装デザインとエンブレムの両方、若しくはどちらか一方だけの応募が可能です。

(5) 採用された作品は、記念塗装機として使用する際に、必要に応じて、航空自衛隊第1航空団にてデザイン等の変更又は一部のみ採用することがあります。また、塗装デザインとエンブレムを、別々の応募者のものから採用することがございます。あらかじめ、ご了承ください。

- (6) 応募作品は、応募者自作の作品かつ国内外に未発表のものに限りません。
- (7) 作品の作成、応募に係る費用並びに表彰式参加に係る費用は、応募者の負担といたします。
- (8) 応募作品は、返却いたしません。
- (9) 採用された塗装デザイン及びエンブレムの著作権（著作権法第27条及び第28条に定められた権利を含む。）及び知的財産権は、航空自衛隊第1航空団に無償で譲渡していただきます。  
また、採用作品の展示・公表等に関する権利につきましても、航空自衛隊第1航空団が優先保持いたします。
- (10) 他者の知的財産権を侵害していないこと。また、侵害の疑いがある場合は、失格とすることがございます。
- (11) 採用候補作品におきまして、高密度データの送付、若しくは補正をお願いすることがございます。
- (12) 採用作品を公開する際、あわせて氏名及び年齢の公表をさせていただきます。あらかじめ、ご了承ください。
- (13) 審査状況のお問い合わせにつきましては、一切お答えできません。あらかじめ、ご了承ください。

#### 4 募集期間

平成30年12月13日（木）～平成31年1月20日（日）18：00まで

#### 5 応募方法

- (1) 応募数は、塗装デザイン及びエンブレム、それぞれお一人様3点以内といたします。
- (2) 塗装デザインは、別添のT-4航空機図（上面、側面）にデザインしていただき、日本工業規格A列4番横に印刷できるものとして下さい。
- (3) エンブレムは、JPEG、PDF、パワーポイントのいずれかで作成し、日本工業規格A列4番縦に印刷できるものとして下さい。
- (4) 塗装デザイン及びエンブレムのデータは、それぞれ別々の電子メールでお送りください。  
電子メールは、1件あたり3MB程度、作品の解像度は300dpi以上、JPEG、PDF、パワーポイントのいずれかで作成したデータを添付していただき、応募して下さい。  
電子メール以外でのご応募はできません。
- (5) 作品の応募は、電子メール本文に、氏名（ふりがな）、住所、電話番号、年齢、学生の場合は学年、職業（自衛隊員の場合は所属）、応募作品の解説を記入し、作品データを添付した上で「[1wg-adm015@inet.asdf.mod.go.jp](mailto:1wg-adm015@inet.asdf.mod.go.jp)」に送信して下さい。

電子メールの件名につきましては、「広報館デザイン応募（「塗装デザイン」若しくは「エンブレム）」と記入して下さい。

複数応募（塗装デザイン及びエンブレムそれぞれ最大3点まで）される場合は、電子メールの件名の最後に何点目の応募かわかるように「2点目」「3点目」の表示をお願いいたします。

## 6 審査・選考

塗装デザイン及びエンブレム毎に、航空自衛隊浜松基地司令が選定し、選定された方を表彰いたします。

なお、審査の上、応募作品に相応しいものがないと判断された場合は、主催者側作成のものを採用する場合がございます。

## 7 その他

応募者の個人情報は、本件業務にのみ使用し、採用された方の公表分を除き本人に許可無く第三者に提供しません。

個人情報は本業務終了後、適切に破棄いたします。

エンブレムの航空機への  
表示箇所(左右に貼付けます。)



表示箇所： 胴体中央付近のエンジン空気取入口横（左右）  
大きさ： 縦×横は、60センチ以内×45センチ以内  
形状： 自由